

第②次 あわら市総合振興計画

後 期 基 本 計 画

2021 ▶ 2025
(令和3年度) (令和7年度)



令和3年3月



福井県 あわら市

あわら市民憲章

(平成 21 年 2 月制定)

雄大な海と優しい湖 美しき山に清らかな川
豊かな実りをもたらす大地 そしていやしの温泉^ゆ
先人が築き上げてきた歴史と文化が息づくまち あわら市
私たちは このまちの市民であることに誇りと責任を持ち
活力に満ちた魅力的なまちをつくるためにこの憲章を定めます

- 守ります 美しい自然を
- 創ります 豊かな文化を
- 育てます 学びの心を
- 鍛えます 健やかな身体を
- 伝えます 働く喜びを
- 広げます 助け合いの輪を
- 愛します わたしたちのふるさとを

あわら市の花・木・鳥

(平成 21 年 2 月制定)

花



花 菖 蒲

花菖蒲は、アヤメ科の多年草で、日本を代表する伝統園芸植物です。北潟湖畔花菖蒲園では、毎年6月に300種20万本の花菖蒲がその美しさを競います。

木



梅

梅は、庭木や盆栽、果樹として、市内でも多く見ることができます。可憐な花でいち早く春の訪れを知らせてくれるその姿は、だれにでも親しまれています。

鳥



白 鷺

水鳥の仲間の鷺は、北潟湖や竹田川などに多く営巣しています。白鷺は鷺の中でも美しく、市内の水辺や田んぼでは、貴婦人を思わせるその姿を見ることができます。

ごあいさつ

加速度的に進行する人口減少や少子高齢化、地球温暖化、新型コロナウイルス感染症、国際社会共通の17の目標であるSDGs(Sustainable Development Goals)など、第2次あわら市総合振興計画前期基本計画の期間中にも、あわら市を取り巻く社会情勢には大きな変化が見られました。

一方で、北陸新幹線県内延伸や通信技術の発達等により、地方が大都市や世界とつながりやすくなった時代だからこそ、地域独自の価値を見出し、地域ならではの新たな魅力を創造することにより、持続可能な地域として発展していく必要があります。

この第2次総合振興計画後期基本計画の策定に当たっては、「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」の基本理念のもと、全ての市民の幸せの実現と地域の活性化を念頭に置いて作業を進めてきました。

そうした中で私たちが目を付けたのが、「まちの活力」です。「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」を実現していくためには、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業を、市勢を飛躍的に発展させるビックチャンスと捉え、まちづくりや人づくりなどに、一人一人が知恵を出し合い、覚悟をもって行動することが重要であると考えています。このため、後期基本計画では、10年後、20年後を見据え、「誰もが 夢や希望を持ち 元気に笑顔で暮らす 活力あふれるまちへ」をテーマとしました。

また、あわら市を元気にしてくれる人の数を5年後に10万人とすることを目標に「活力人口10万人 あわら市の創造」を基本目標としました。現在の活力人口は8万人と見込んでいますが、定住人口の増加が期待できないいま、これを維持し、さらにあわら市を応援してくれる人を増やそうというのが狙いです。

この計画を手に取り読み進んでみてください。これからの5年間、「環境」「健康」「教育」「都市」「経済産業」「地域社会」の分野で、あわら市が元気になるための、そしてみんなを元気にするための施策をお示ししています。いわば、あわら市の決意がこの計画に取りまとめられているといえます。

後期基本計画では、こうした環境の変化にも的確かつフレキシブルに対応できるよう配慮しています。そして、この後期基本計画においてまちの将来展望を明らかにしながら、重要政策である「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」の実現に努めて参りたいと考えております。

最後になりましたが、後期基本計画の策定に当たり熱心にご議論いただきましたあわら市総合振興計画審議会の委員の皆さま、パブリックコメント手続においてご意見をいただいた市民の皆さまをはじめ、ご協力いただきましたすべての方々から厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

あわら市長 佐々木 康男



目次

CONTENTS

序章	1
第1章 前期基本計画の実施状況と達成率	2
第2章 あわら市の現状	8
第1節 人口の推移	8
第2節 年齢別人口の推移	9
第3節 世帯数の推移	10
第4節 年齢3区分別人口の推移	11
第5節 自然動態、社会動態の推移	12
第6節 産業別就業者数の推移	13
第7節 市内外国人居住者の推移	14
第8節 将来の人口展望	15
第3章 持続可能な開発目標(SDGs)について	16
第1節 SDGsとは	16
第2節 総合振興計画における施策の柱とSDGsにおける17の目標	18
第4章 後期基本計画策定の背景	19
第5章 後期基本計画のテーマと基本目標	20
第1節 後期基本計画のテーマ	20
第2節 後期基本計画の基本目標	20
第6章 後期基本計画の策定方針と施策の体系	22
第7章 後期基本計画各論	29
第1節 action 1 環境 ～美しい自然が守られ、安全で安心して暮らせるまち～	30
環境の保全、循環型社会の構築、地域防災の強化、安心なまちづくりの推進	
第2節 action 2 健康 ～健やかな身体を鍛え、生涯を通して元気に暮らせるまち～	51
保健医療の充実、健康づくり活動の実践、地域福祉の推進と災害支援、人権の尊重、 高齢者福祉と介護保険の充実、障害者福祉の充実、児童福祉の充実、社会保障制度の充実	
第3節 action 3 教育 ～学びの心を育て、豊かな文化があふれるまち～	79
学校教育の充実、青少年の健全育成、生涯学習の推進、生涯スポーツの推進、文化と芸術の振興	
第4節 action 4 都市 ～生活基盤が整い、便利で快適な住みよいまち～	96
土地利用の適性化、道路交通網の整備、新幹線開業に向けたまちづくり、 機能的なまちの整備と景観への配慮、上水道事業の運営、下水道事業の運営	
第5節 action 5 経済産業 ～働く喜びを伝え、にぎわいと活力で満ちたまち～	112
観光の振興、農業の振興、林業の振興、水産業の振興、工業の振興、商業・サービス業の振興、 雇用環境の充実、交流の推進	
第6節 action 6 地域社会 ～みんなが主役で、ともに育むまち～	131
市民主役のまちづくり、情報化の推進、人口減少対策、持続可能な行財政の運営	
資料編	145

序 章

あわら市では、平成18年3月に「ゆうゆうと 人が輝く いやしと創作のまち」を基本理念に「あわら市総合振興計画」を策定し、平成24年度からは、「若い世代が住み、生き、育てたくなるまち」を重要政策に掲げ、各種の施策を進めてきました。

平成28年3月には、平成28年度から令和7年度までを計画期間とする第2次あわら市総合振興計画を策定しました。この計画は、10年間のまちづくりの基本方向を定めた基本構想と、基本構想期間の前後おおむね5年間で計画期間とする基本計画、各年の実施事業を定めた実施計画から構成されています。このたび、令和2年度をもって、前期基本計画の期間が満了したことから、新たに令和3年度から令和7年度までの後期基本計画を定めることとしたものです。

総合振興計画は、基本構想、基本計画および実施計画で構成されており、目標年度は令和7年度となっています。このうち、後期基本計画は、令和3年度から7年度までの各種施策の方針、進め方などを定めるものです。

基本構想

あわら市の基本理念、まちづくりの目標を掲げ、基本方向を明らかにするとともに、総合的、横断的、重点的なプロジェクトを示します。

基本計画

基本構想で示したまちづくりの目標を踏まえ、体系的かつ具体的に施策を明らかにしたものです。平成28年度から令和2年度までを前期、令和3年度から令和7年度までを後期とし、社会情勢の変化に対応して施策の見直しを行います。

実施計画

基本計画で示した施策を年度別に明らかにするもので、各年度における事業の進捗、財政状況などを勘案の上、毎年見直しを行います。

第1章

前期基本計画の実施状況と達成率

あわら市では、平成28年に策定した第2次あわら市総合振興計画の基本構想において、市の基本理念として「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」を掲げ、令和7年度までの10年間で重点的に取り組むべき施策を「6つのプラン」としてまとめるとともに、このプランを実現するため、基本計画において6つの分野ごとに施策の柱を掲げ、体系化しました。

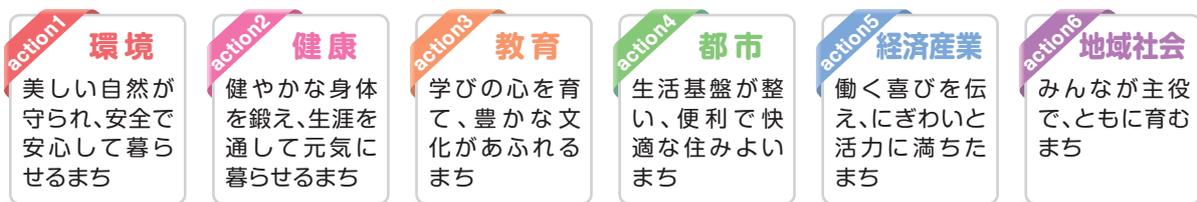
さらに、前期基本計画では、6つの施策の柱ごとに基本施策、施策の方針および事務事業を定め、体系化することで施策の見える化を図るとともに、各施策の数値目標や指標を設定しています。

各施策の進捗状況を確認しやすくすることで、客観的な評価とよりよい施策の実現に努めてきたところです。

総合振興計画前期基本計画の全体像を体系化すると次のようになります。



テーマ 若い世代が住み、生き、育てたくなるまち



計画達成率の考え方

第2次あわら市総合振興計画前期基本計画では、58の指標・目標を設定し、その達成率により施策や事業の進捗管理を行っています。このうち、指標・目標値を下げるまたは抑えるべき項目については「↓」を付記しています。

前期基本計画の最終年度である令和2年度の目標値に対し、直近の実績値である令和元年度の実績値を比較した達成率を以下に示します。

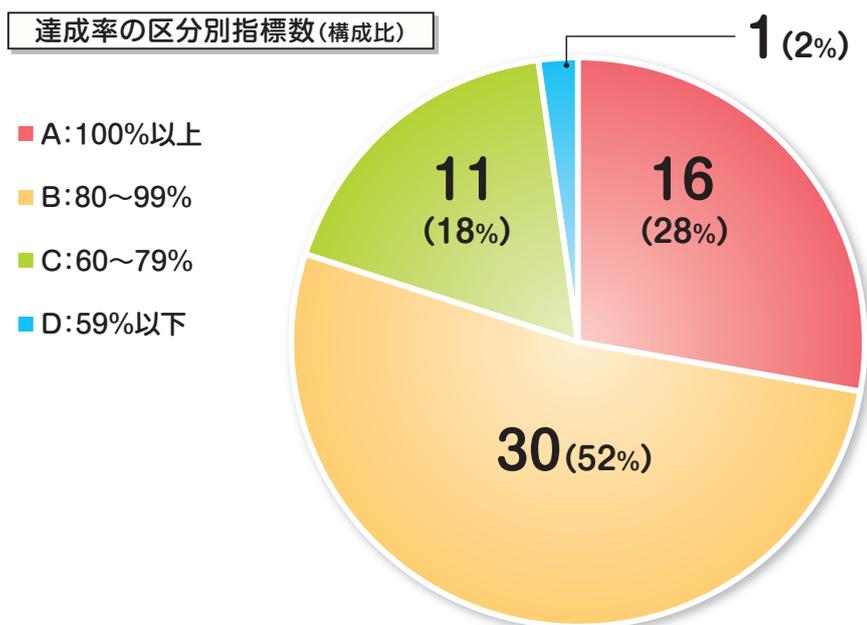
$$\text{達成率} = \text{直近の実績値 (令和元年度)} \div \text{計画最終の指標・目標値 (令和2年度)}$$

達成状況

達成率100%以上であった指標・目標値が16項目、80～99%であった指標・目標値が30項目となっています。

特に、都市の分野に関しては、ほとんどの項目で達成が見込まれる状況となった一方、健康や経済産業の分野に関しては、指標・目標値に達しないものも見受けられました。

今後、このような結果となった要因について、さらなる分析を進めるとともに、施策の改善や見直しに取り組み、達成率の向上につなげていきます。



分野	番号	指標・目標	R 1	目標値	達成率	評価
環	1	道路や空き地にごみなどが少なくまちが清潔だと考える市民の割合	64.6%	75.0%	86%	B
	2	市民・団体の環境イベント開催数	19回	30回	63%	C
	3	豊かな自然に恵まれていると考える市民の割合	92.1%	95.0%	97%	B
	4	ごみ減量化や資源リサイクルが進んでいると考える市民の割合	53.0%	75.0%	71%	C
	5	市民1人1日当たりのごみ排出量 ↓	1,031 g	850 g	82%	B
	6	自主防災組織の設立数(132区中)	108区	120区	90%	B
境	7	避難拠点や自主防災組織が整備され災害に強いまちだと考える市民の割合	36.6%	40.0%	92%	B
	8	犯罪が少なく安心して暮らせるまちだと考える市民の割合	83.5%	87.5%	95%	B
	9	交通事故発生件数 ↓	33件	70件	212%	A
	10	消費者保護対策が充実していると考えられる市民の割合	26.3%	30.0%	88%	B

分野	番号	指標・目標	R 1	目標値	達成率	評価	
健	11	特定健診受診率	32.9%	40.0%	82%	B	
	12	各種がん検診受診率	35.1%	40.0%	88%	B	
	13	市民の健康維持・健康づくりなどへのサポートが進んでいると考える市民の割合	53.0%	60.0%	88%	B	
	14	健康づくりモデル・推進区数	41区	70区	59%	D	
	15	各種審議会委員に占める女性委員の割合	31.4%	30.0%	105%	A	
	16	高齢者や身体に障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合	29.0%	35.0%	83%	B	
	17	総人口に占める要支援および要介護認定者の割合 ↓	5.5%	5.7%	104%	A	
	18	高齢者や身体に障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合	29.0%	35.0%	83%	B	
	康	19	保育や相談事務などの子育て環境が充実していると考えられる市民の割合	56.0%	65.0%	86%	B
		20	こども園における幼児教育が充実していると考えられる市民の割合	53.9%	65.0%	83%	B
		21	子育て支援センター利用者数	6,492人	10,000人	65%	C
		22	放課後子どもクラブ登録率	42.5%	35.0%	121%	A
23		1人当たり国民健康保険医療費 ↓	445,116円	350,000円	79%	C	
24		国民健康保険税の収納率	96.1%	100.0%	96%	B	
25		生活保護被保護世帯数 ↓	108世帯	120世帯	111%	A	

分野	番号	指標・目標	R 1	目標値	達成率	評価
教	26	小・中学校の施設が充実し、学習しやすい環境が整備されていると考える市民の割合	56.9%	60.0%	95%	B
	27	スポーツ少年団児童登録率 (分母は小学1～6年生の児童数)	26.8%	38.0%	71%	C
	28	公民館講座受講者数	54,581人	52,000人	105%	A
	29	生涯を通じた文化活動や学習の機会が充実している と考える市民の割合	40.0%	45.0%	89%	B
育	30	図書館来館者数	60,684人	70,000人	87%	B
	31	手軽にスポーツに親しめる環境が整っていると 考える市民の割合	44.7%	50.0%	89%	B
	32	郷土歴史資料館入場者数	5,516人	7,000人	79%	C
	33	金津創作の森入場者数	142,368人	160,000人	89%	B

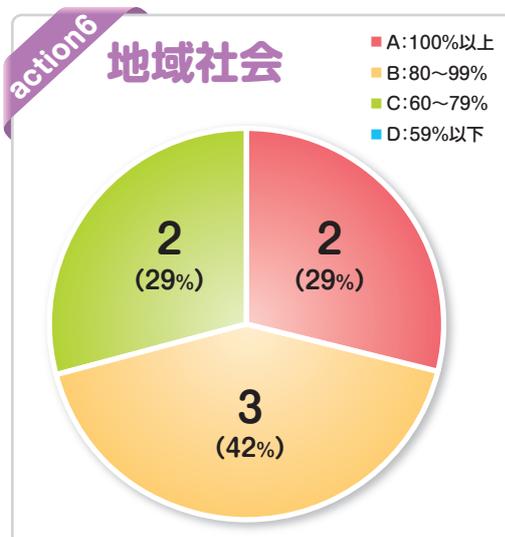
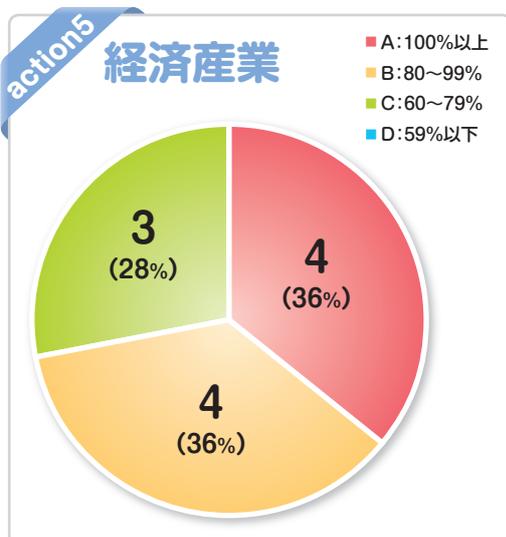
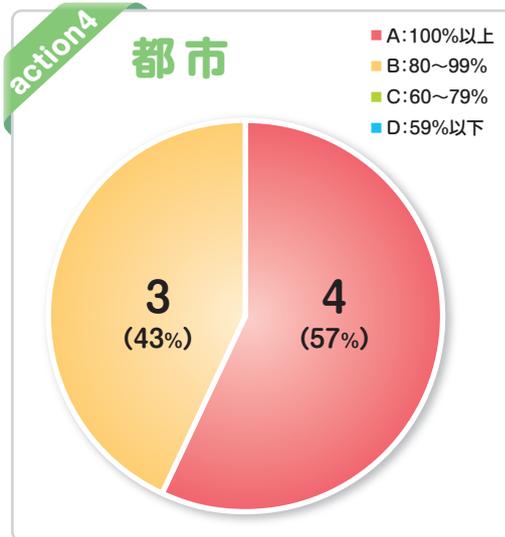
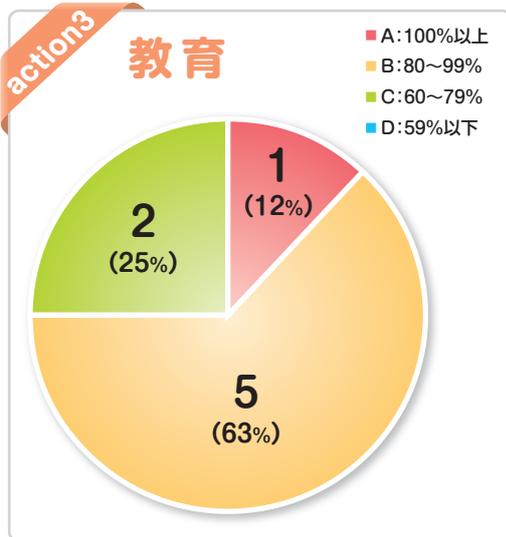
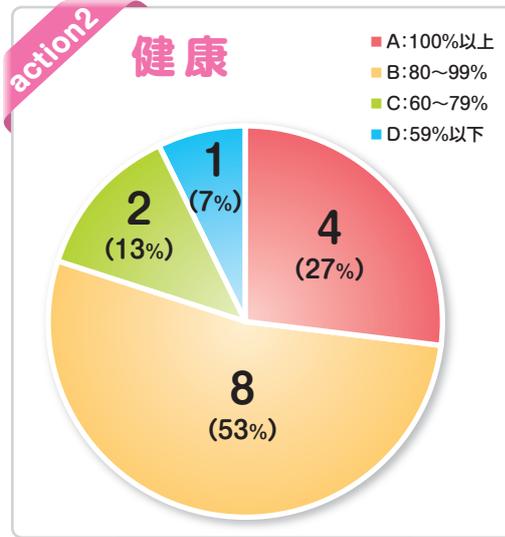
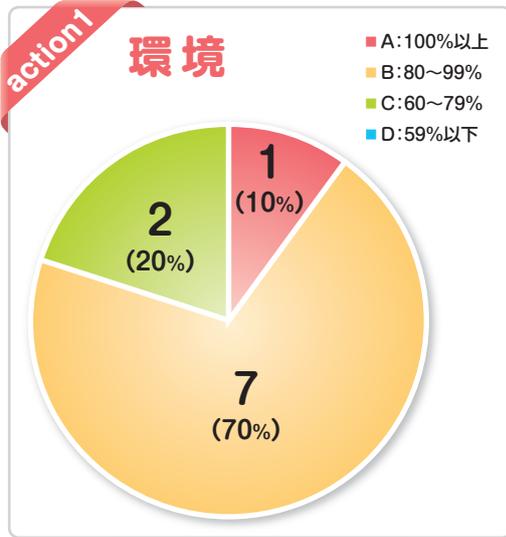
分野	番号	指標・目標	R 1	目標値	達成率	評価
都	34	道路が効率的・効果的に整備されていると 考える市民の割合	42.7%	50.0%	85%	B
	35	都市計画道路の整備率	56.5%	58.0%	97%	B
	36	公共交通機関が効果的に運行されていると 考える市民の割合	28.8%	26.0%	111%	A
	37	景観に配慮したまち並み整備が行われて いると考える市民の割合	25.5%	25.0%	102%	A
市	38	安全でおいしい水が供給されていると 考える市民の割合	83.3%	80.0%	104%	A
	39	計画区域内公共下水道接続率	93.5%	93.5%	100%	A
	40	下水道使用料収納率	97.7%	100.0%	98%	B

分野	番号	指標・目標	R 1	目標値	達成率	評価
経済産業	41	観光入込客数	1,703,500人	2,200,000人	77%	C
	42	宿泊観光客数	762,100人	1,000,000人	76%	C
	43	観光地としての魅力があると考える市民の割合	30.2%	30.0%	101%	A
	44	観光情報などが効果的に発信されていると考える市民の割合	25.8%	30.0%	86%	B
	45	認定農業者数	101経営体	110経営体	92%	B
	46	坂井北部丘陵地の耕作率	62.6%	73.0%	86%	B
	47	学校給食における地元食材の使用率	64.8%	55.0%	118%	A
	48	新規就農者数(平成28年度～令和元年度までの新規就農者数)	10人	12人	75%	C
	49	年間製造品出荷額	1,970億円	1,800億円	109%	A
	50	日用品などの買い物がしやすいと考える市民の割合	60.6%	60.0%	101%	A
51	働きやすい環境が整っていると考える市民の割合	42.3%	50.0%	85%	B	

分野	番号	指標・目標	R 1	目標値	達成率	評価
地域社会	52	市民の声が市政に届き、市民参画の機会が充実していると考える市民の割合	18.5%	25.0%	74%	C
	53	行政情報が分かりやすく公開されていると考える市民の割合	50.9%	55.0%	93%	B
	54	ホームページアクセス数(1日平均)	783件	1,200件	65%	C
	55	U I J ターンの移住者数	68人	60人	113%	A
	56	合計特殊出生率	1.39%	1.44%	97%	B
	57	実質公債費比率 ↓	7.0%	9.0%	129%	A
	58	市税収納率(現年度分)	99.3%	100.0%	99%	B



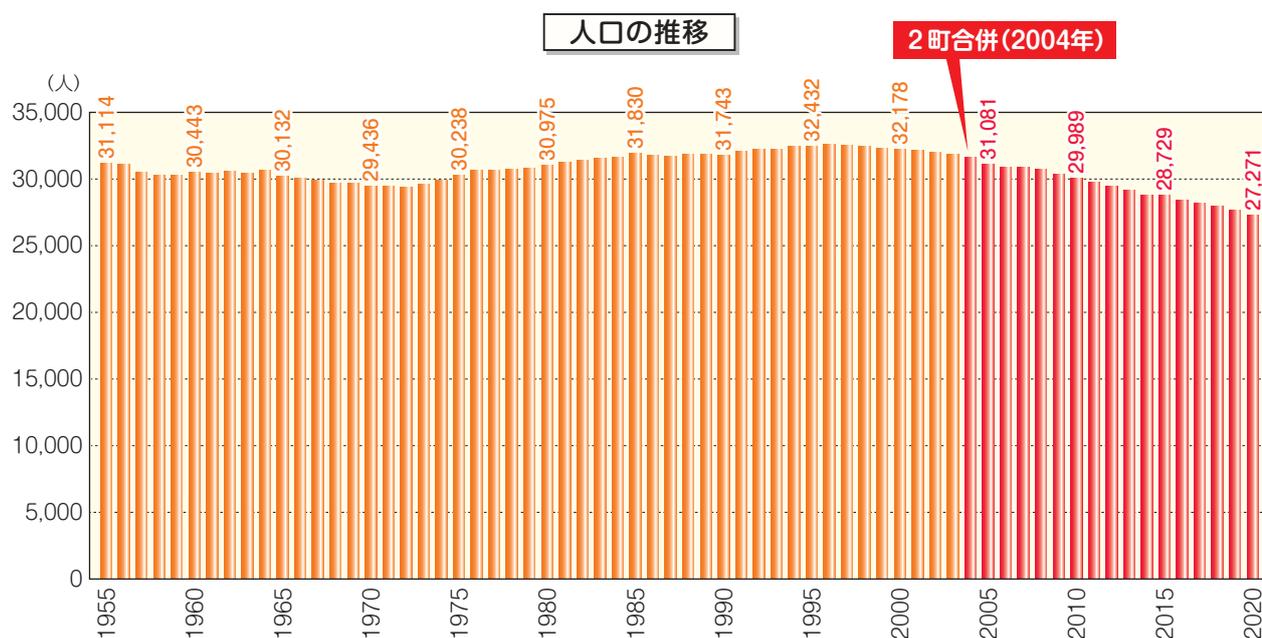
分野ごとの指標内訳



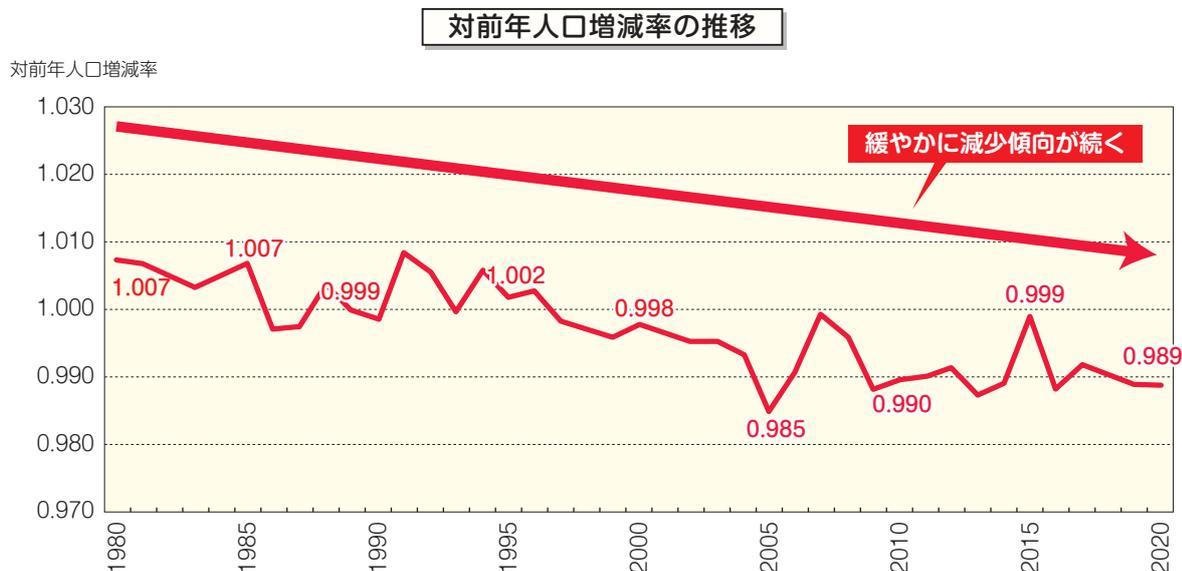
第2章 あわら市の現状

第1節 人口の推移

あわら市の人口は2020年（令和2年）10月1日現在で27,271人です。人口の推移を見ると、1973年（昭和48年）以降、緩やかに増加していましたが、1996年（平成8年）をピークに減少に転じ、以降は一貫して減少傾向にあります。



出典：国勢調査(1955年～2015年)、福井県統計年鑑(1956年～2019年の国勢調査年以外、2020年)

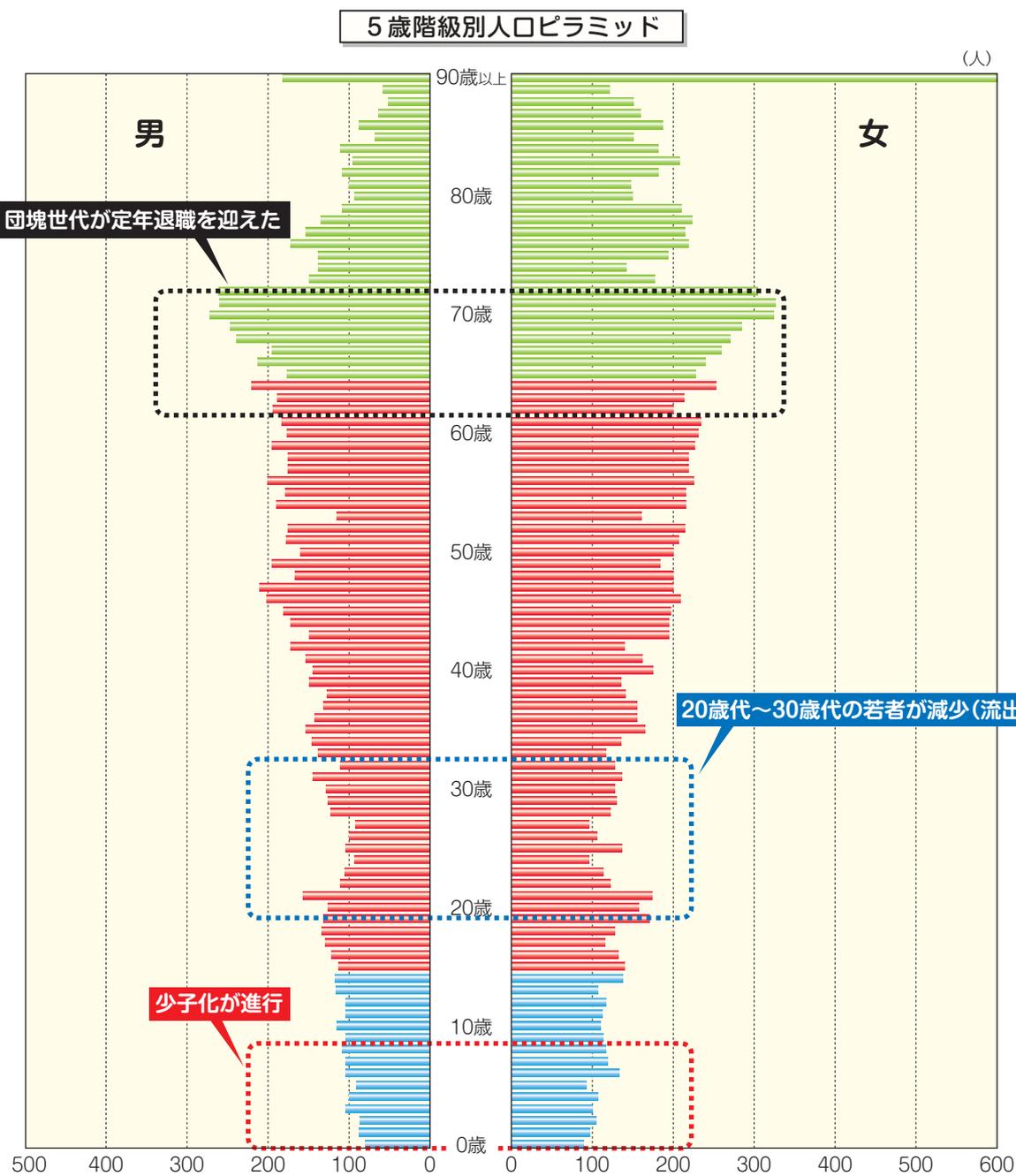


出典：国勢調査(1980年～2015年)、福井県統計年鑑(1981年～2019年の国勢調査年以外、2020年)



第2節 年齢別人口の推移

2020年（令和2年）1月1日時点の人口ピラミッドを見ると、70歳前後の人口が最も多く、高齢化が進んでいる様子がわかります。特に女性の90歳以上人口は非常に多く、400人を超えています。一方で、20代の人口が極端に少なく、仕事などで若者が市外に流出していることが伺えます。男女とも全体的に70歳をピークとした逆三角形を描いており、今後もその傾向は強まるものと考えられます。



出典：福井県の推計人口

第3節 世帯数の推移

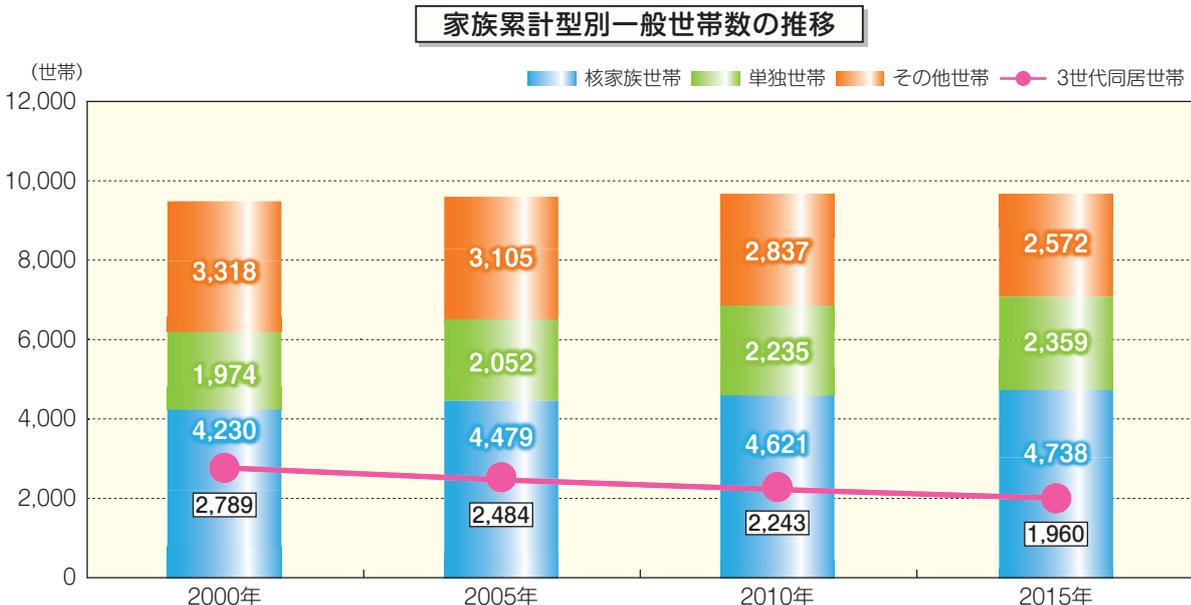
あわら市の世帯数は、2020年（令和2年）10月1日現在で9,909世帯となります。世帯数の推移を見ると、これまで増加を続けており、2015年（平成27年）に一時減少に転じたものの、2020年（令和2年）には再び増加しています。

世帯当たりの人員は、1980年（昭和55年）に3.79人/世帯でしたが、減少を続け、2020年（令和2年）には2.78人/世帯となっています。



出典：国勢調査(1980年～2015年)、福井県統計年鑑(2020年)

家族類型別の世帯数の推移を見ると、核家族世帯および単独世帯が増加する一方で、親・子・孫の同居などの「三世代同居世帯」が減少しています。



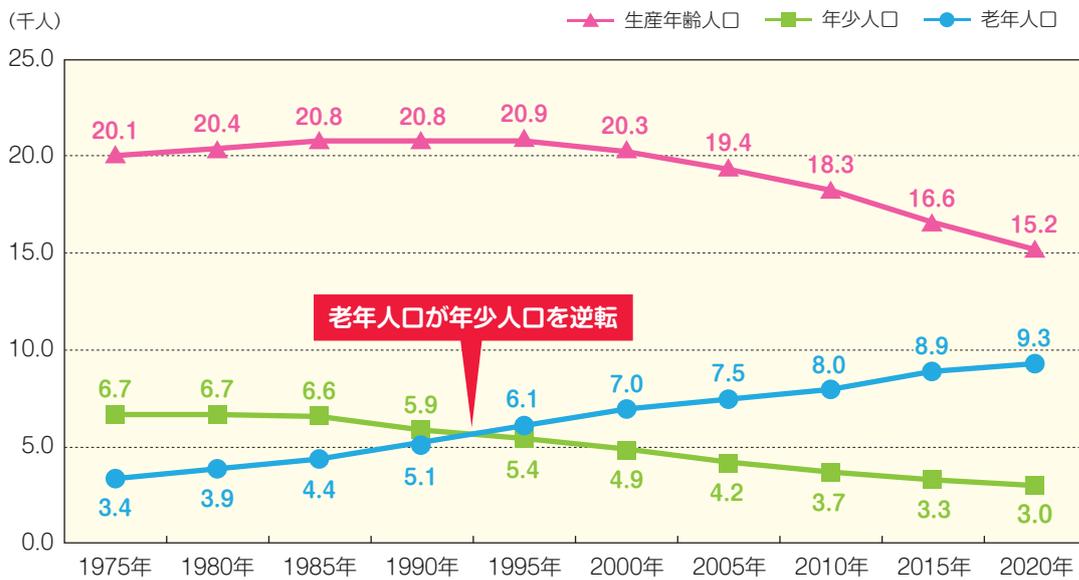
出典：国勢調査(2000年～2015年)

第4節 年齢3区分別人口の推移

1975年（昭和50年）以降の年齢3区分別人口の推移を見ると、生産年齢人口は1995年（平成7年）をピークに減少に転じています。特に2000年（平成12年）以降は20年間で約20.3千人から約15.2千人と2割を超える減少となっており、1975年以降で最低となっています。

年少人口は減少を続ける一方、老年人口は一貫して増加傾向となっており、1995年には年少人口を逆転しています。

年齢3区分別人口の推移



年	生産年齢人口	年少人口	老年人口	総計
1975年 (昭和50年)	20,103 66.5%	6,711 22.2%	3,424 11.3%	30,238 100.0%
1980年 (昭和55年)	20,426 65.9%	6,669 21.5%	3,880 12.5%	30,975 100.0%
1985年 (昭和60年)	20,843 65.5%	6,605 20.8%	4,382 13.8%	31,830 100.0%
1990年 (平成2年)	20,764 65.4%	5,875 18.5%	5,104 16.1%	31,743 100.0%
1995年 (平成7年)	20,919 64.5%	5,397 16.6%	6,115 18.9%	32,431 100.0%
2000年 (平成12年)	20,292 63.1%	4,875 15.2%	7,008 21.8%	32,175 100.0%
2005年 (平成17年)	19,366 62.3%	4,243 13.7%	7,472 24.0%	31,081 100.0%
2010年 (平成22年)	18,298 61.1%	3,707 12.4%	7,959 26.6%	29,964 100.0%
2015年 (平成27年)	16,551 57.6%	3,291 11.5%	8,870 30.9%	28,712 100.0%
2020年 (令和2年)	15,243 55.4%	3,027 11.0%	9,260 33.6%	27,530 100.0%

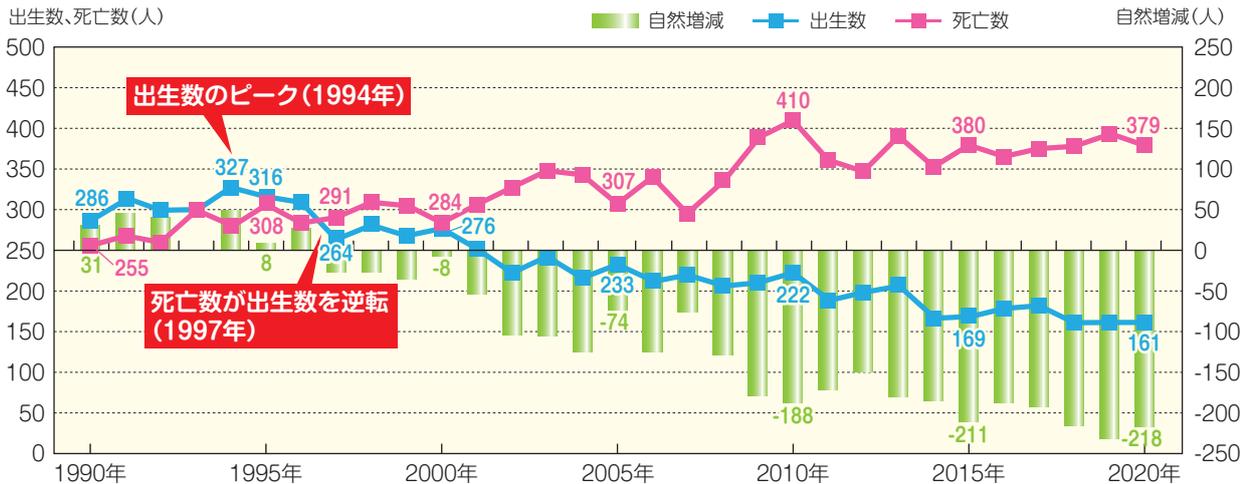
※年少人口：15歳未満人口、生産年齢人口：15～64歳人口、老年人口：65歳以上人口

出典：国勢調査(1975年～2015年)、福井県統計年鑑(2020年)

第5節 自然動態、社会動態の推移

1990年（平成2年）以降の自然動態の推移を見ると、出生数は上下動を繰り返しながらもピークとなった1994年（平成6年）以降は長期的に減少傾向にあります。死亡数も上下動を繰り返していますが、2001年（平成13年）以降は増加傾向にあり、1997年（平成9年）以降は出生数を一貫して上回るようになっていきます。

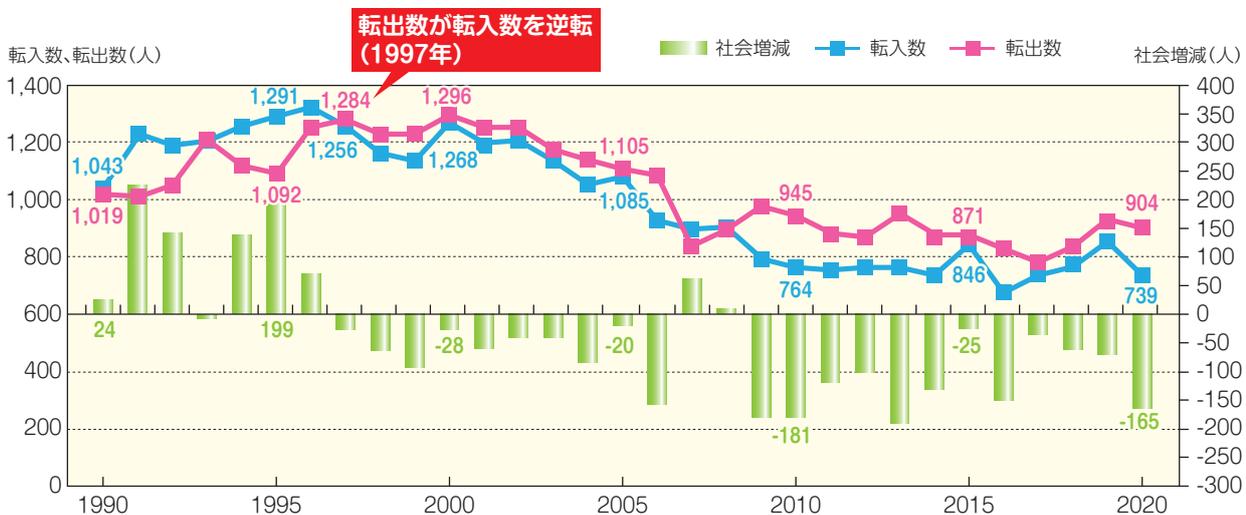
自然動態(出生数、死亡数)の推移



出典：福井県統計年鑑

1990年以降の社会動態の推移を見ると、1996年（平成8年）までは転入数が転出数を上回っていましたが、1997年（平成9年）以降は転出数が転入数を上回っています。また転入数、転出数は、1996年前後にピークを迎えた後減少傾向に転じています。2017年（平成29年）ごろからは、転入数、転出数ともに増加傾向にありましたが、直近の2020年では再び転出超過が進行しています。

社会動態(転入数、転出数)の推移



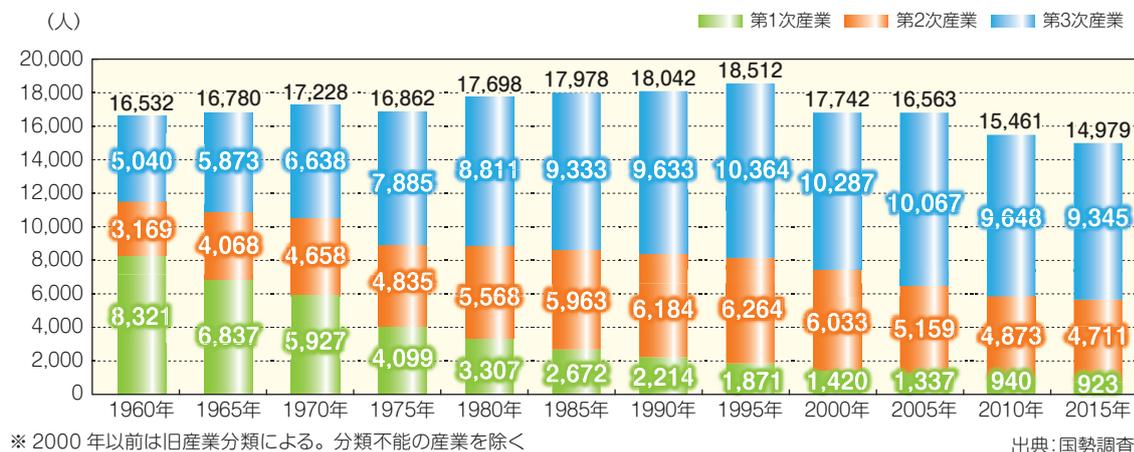
出典：福井県統計年鑑



第6節 産業別就業者数の推移

産業別就業人口に占める第1次産業から第3次産業までの就業人口の割合は次のとおりで、2015年（平成27年）の第1次産業の従事割合は、30年前に比べ約3分の1となっています。

産業分類別就業者の推移



2015年（平成27年）の就従比率は0.97で、産業別に見ると、農業・林業、鉱業・採石業・砂利採取業、製造業、運輸業・郵便業および宿泊業・飲食サービス業で1を上回っています。

また、第1次産業と第2次産業は1を上回っているのに対し、第3次産業の就従比率は0.89と低く、1を下回っています。

産業別就業人口・従業人

区分	産業 (大分類)	就業人口(A) (人)	就業人口(B) (人)	就従比率 B/A	
第1次産業	農業、林業	917	954	1.04	1.03
	漁業	6	1	0	
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	2.00	1.11
	建設業	1,032	821	0.80	
	製造業	3,678	4,418	1.20	
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	50	18	0.36	0.89
	情報通信業	208	33	0.16	
	運輸業、郵便業	654	583	0.89	
	卸売業、小売業	2,070	1,853	0.90	
	金融業、保険業	314	155	0.49	
	不動産業、物品賃貸業	90	35	0.39	
	学術研究、専門技術サービス業	322	177	0.55	
	宿泊業、飲食サービス業、娯楽業	1,238	1,460	1.18	
	生活関連サービス業	593	568	0.96	
	教育、学習支援業	685	561	0.82	
	医療、福祉	1,697	1,686	0.99	
	複合サービス事業	232	191	0.82	
	サービス業 (他に分類されないもの)	699	622	0.89	
公務 (他に分類されるものを除く)	493	365	0.74		
	分類不能の産業	153	150	0.98	0.98
	合計	15,132	14,653	0.97	0.97

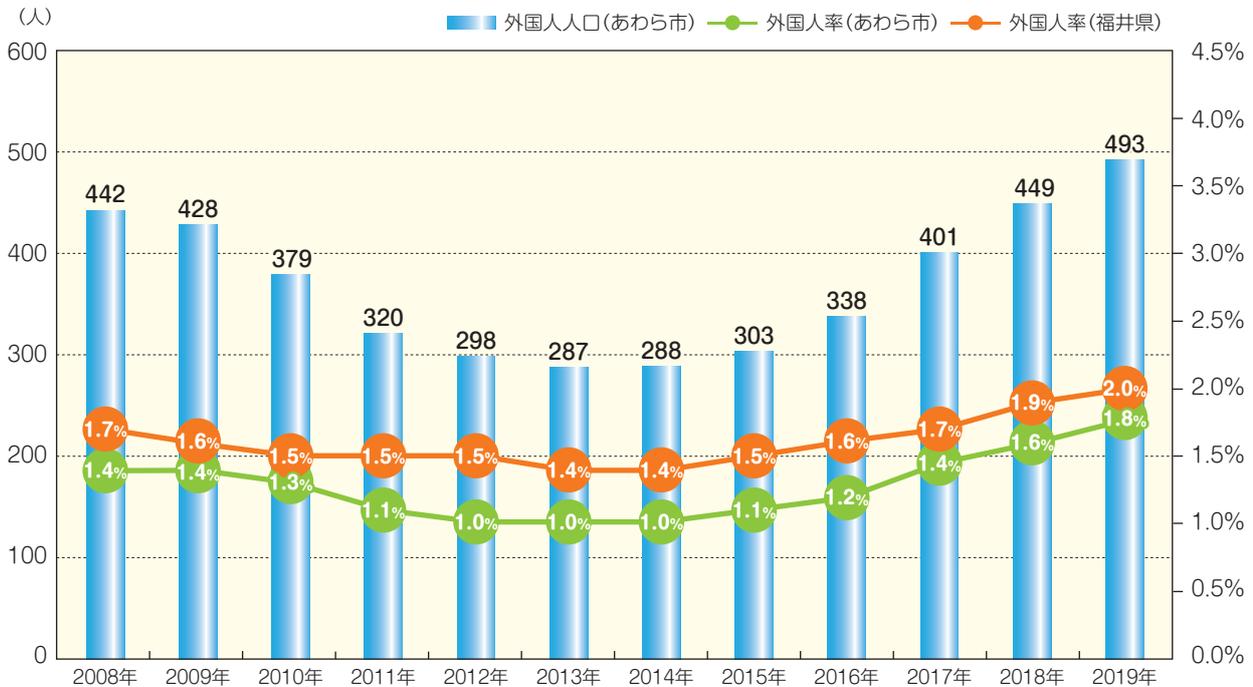
出典: 国勢調査 (2015年)

就業人口: あわら市に常住する就業者の総数
 従業人口: あわら市で従業している人の総数
 就従比率: 従業人口を就業人口で除して得た割合。1を上回る場合は近隣市町の労働力を吸収している活発な産業活動をしているとみなされる。

第7節 市内外国人居住者の推移

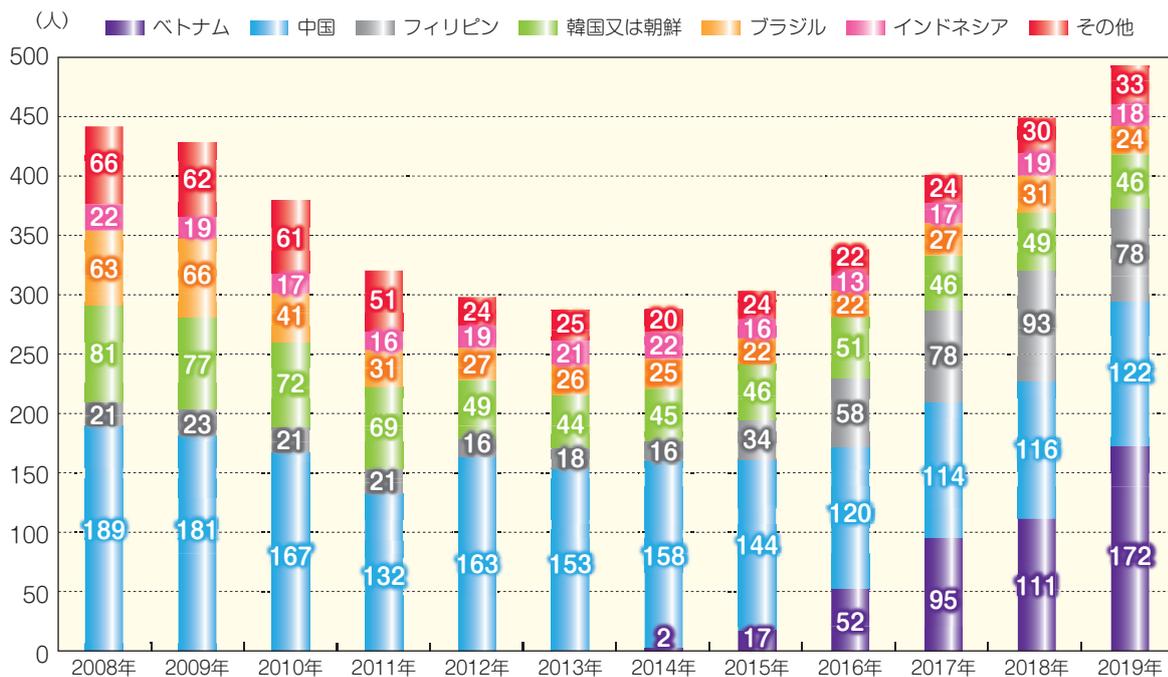
市内の外国人人口は、2014年（平成26年）から増加に転じています。令和2年12月1日時点では456人ですが、国籍別に見ると、ベトナム人の増加が顕著となっています。

外国人人口の推移



資料：あわら市資料(住民基本台帳)より作成

市内外国人居住者国籍別内訳数の推移



資料：あわら市資料(住民基本台帳)より作成

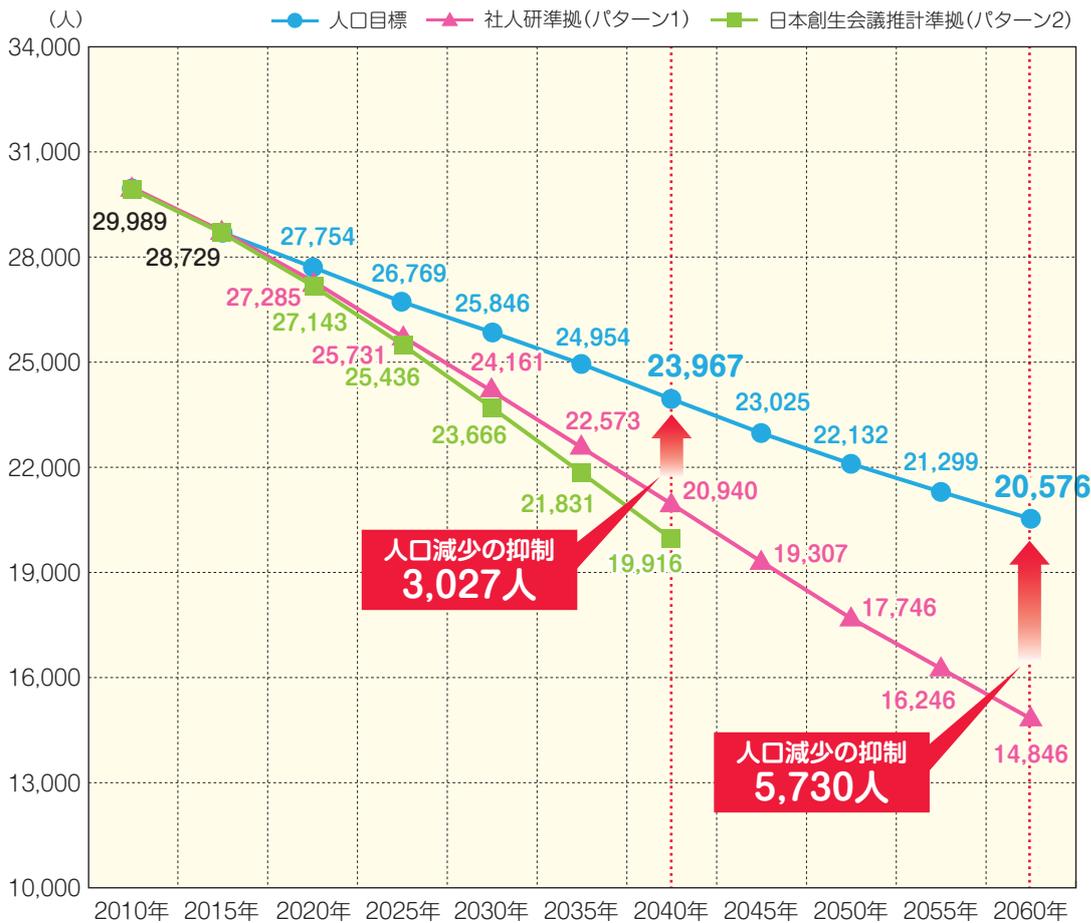


第8節 将来の人口展望

あわら市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2010年（平成22年）の約30,000人から、2040年には約20,900人、2060年には約14,800人にまで減少すると見込まれています。

平成27年に人口ビジョンの策定に合わせて実施した市民アンケート調査および国勢調査の結果を用いて算出した場合、理想の出産・子育て環境が整い、結婚を希望するすべての未婚者の結婚が実現した場合におけるあわら市の希望出生率は2.00と算出されましたが、あわら市の合計特殊出生率は1.39（2013年（平成25年）から2017年（平成29年）平均）となっております。

このため、国が2018年(平成30年)に定めた長期ビジョンや福井県人口の将来の見通し、あわら市の人口に係る推計、出生率の動向、アンケート調査結果などを踏まえ、第2次あわら市総合振興計画やあわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業や施策を強力に推し進めることにより、2040年の人口目標を約23,900人、また、2060年の人口目標を約20,500人とします。



※社人研準拠(パターン1)

社会保障・人口問題研究所の集計手法に基づき、人口の社会移動が将来0.5倍に縮小すると仮定した場合の推計

※日本創生会議推計準拠(パターン2)

パターン1の推計手法に基づき、人口の社会移動が将来縮小しないと仮定した場合の推計

※人口目標

パターン1の推計手法に基づき、合計特殊出生率が2030年に1.80、2035年に2.00人、2040年に人口置換水準である2.07人へと向上し、若い世代(10代後半～20代)の人口の社会増減が均衡すると仮定した場合の推計

第3章

持続可能な開発目標(SDGs)について

第1節 SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された国際目標で「誰一人取り残さない」という共通理念のもと、持続可能でよりよい世界を目指して取り組むべき目標のことをいいます。

2030年(令和12年)を年限とする17の目標(ゴール)と169のターゲットが定められており、我が国においては「SDGsアクションプラン」を策定し、さまざまな取り組みを進めているところです。

また、県内においては、2020年(令和2年)に福井県が中心となり、持続可能な地域づくり・社会づくりを全県一体となって実現するための官民連携プラットフォーム「福井県SDGsパートナーシップ会議」を設置しました。活動コンセプトを「未来のために。～次の世代に選ばれる福井へ～」とし、未来を担う次世代に福井の良さを継承し、希望を持って自分らしくチャレンジできる社会の実現に向け取り組むこととしています。

こうしたことを背景に、後期基本計画においては、基本施策ごとにSDGsのアイコンを表示させることとしました。施策のテーマとして、共通のアイコンを表示させることで、企業や団体、個人と共有認識を持つことが可能となります。市の総合振興計画と国際標準のSDGsとではスケールこそ違うものの、その目指すべき方向性は同じであることから、総合振興計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成にも資するものとしています。

●SDGs17のゴール



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。





6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。



7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する。



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する。



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。



12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する。



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。



15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。



16. 平和と公正をすべての人に

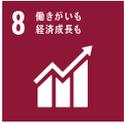
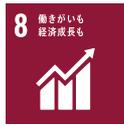
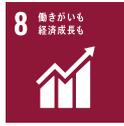
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。



17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第2節 総合振興計画における施策の柱とSDGsにおける17の目標

総合振興計画における施策の柱	SDGsにおける17の目標
<p>環境</p> <p>～美しい自然が守られ、安全で安心して暮らせるまち～</p>	         
<p>健康</p> <p>～健やかな身体を鍛え、生涯を通して元気に暮らせるまち～</p>	        
<p>教育</p> <p>～学びの心を育て、豊かな文化があふれるまち～</p>	   
<p>都市</p> <p>～生活基盤が整い、便利で快適な住みよいまち～</p>	     
<p>経済産業</p> <p>～働く喜びを伝え、にぎわいと活力に満ちたまち～</p>	      
<p>地域社会</p> <p>～みんなが主役で、ともに育つまち～</p>	     

第4章

後期基本計画策定の背景

加速度的に進行する人口減少や少子高齢化、温室効果ガスの排出量増加による地球温暖化、さらには、今回、地球規模で拡大したCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）など、第2次あわら市総合振興計画前期基本計画の期間中にもあわら市を取り巻く社会情勢には大きな変化が見られました。さらには、2030年までに達成すべき国際社会共通の17の目標であるSDGs（Sustainable Development Goals）も広く浸透し、「誰一人取り残さない」社会の実現が求められています。

将来が予測しづらくなった一方で、通信技術の発達により、地方が大都市や世界とつながりやすくなった時代だからこそ、地域独自の価値を見出し、地域ならではの新たな魅力を創造することにより、持続可能な地域として発展していく必要があります。

引き続き、市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくため、また、まちの将来像を共有し、多くの人々の共感を得ながら各種施策に取り組んでいくため、第2次あわら市総合振興計画後期基本計画（以下「後期基本計画」といいます。）を策定しました。

第5章

後期基本計画のテーマと基本目標

第1節 後期基本計画のテーマ

少子高齢化が続くあわら市において、市民一人一人が「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」を実現していくためには、数年後の北陸新幹線芦原温泉駅開業を、市勢を飛躍的に発展させるビッグチャンスとして捉え、その効果を最大限に引き出すとともに、まちづくりや人づくりなどに、一人一人が知恵を出し合い、覚悟を持って行動することが重要です。

このため、10年後、20年後を見据え、「誰もが 夢や希望をもち 元気に笑顔で暮らす 活力あふれるまちへ」を後期基本計画のテーマとし、市民一丸となって、活力あふれるまちづくりを力強く進めます。



**誰もが 夢や希望をもち
元気に笑顔で暮らす
活力あふれるまちへ**

第2節 後期基本計画の基本目標

全国的な人口減少や少子高齢化の傾向は、あわら市においても例外ではありません。

このため、住む人の幸せを第一に、「定住人口」約27,500人の確保を図るとともに、国が「東京圏への一極集中の是正」のもとで進める各種施策に呼応した人口減少・少子高齢化対策に取り組むことで、地域と多様に関わる「関係人口」や、まちに賑わいをもたらす「交流人口」の創出・拡大を図り、市勢発展や市民生活の向上につなげることが重要です。

**活力人口 10万人
あわら市の創造**

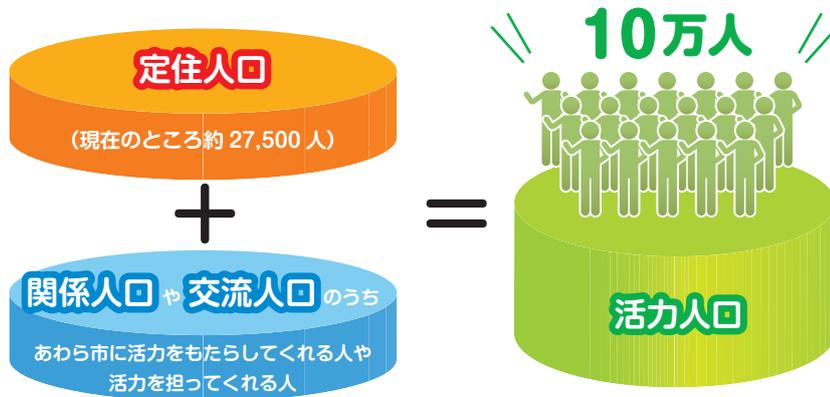


後期基本計画においては、「定住人口」に加え、「関係人口」や「交流人口」の中から、あわら市に縁やゆかりのある人、市外からの通勤、通学者、市内の産業振興に関わっている人、あわらのファン、さらには観光客のリピーターなど、多様な形であわら市との強いつながりを築き、あわら市に活力をもたらしてくれる人や活力を担ってくれる人たちを「活力人口」と定義しました。

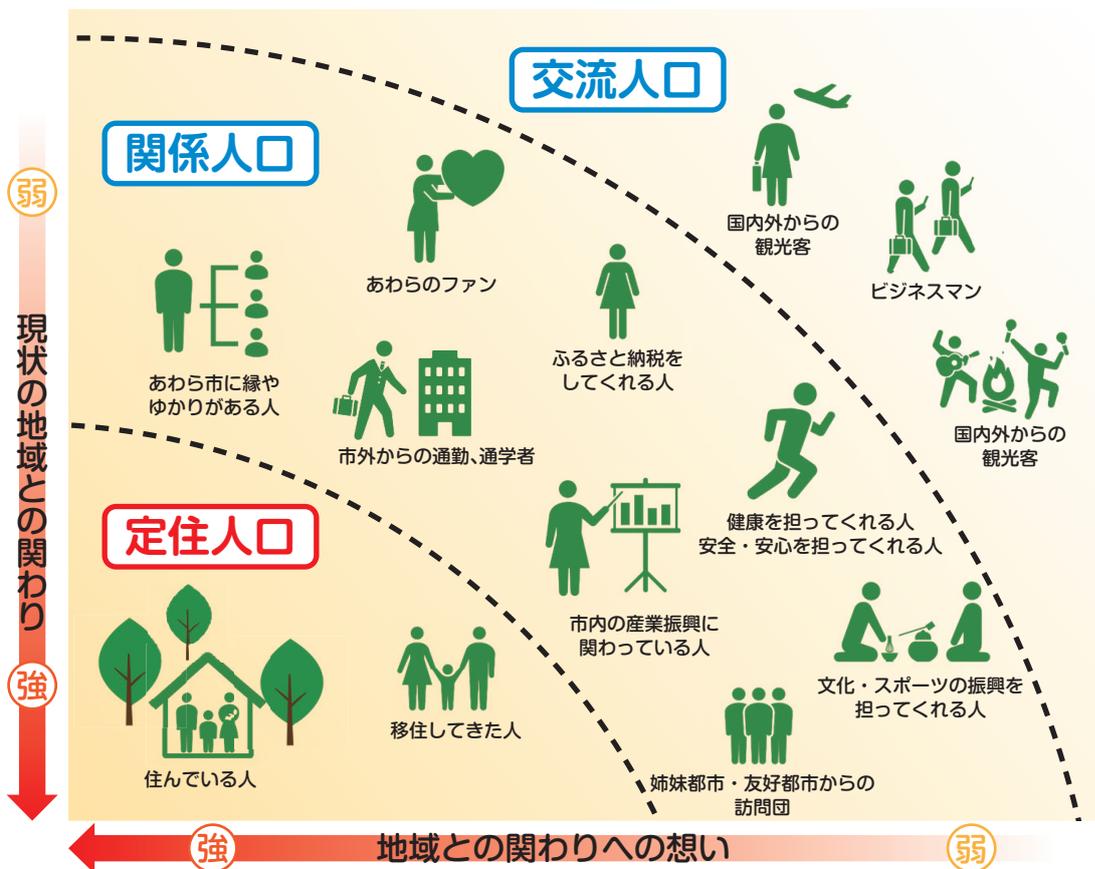
現在、この活力人口は8万人と推定していますが、5年後には、活力人口を10万人にすることを目標として、活力あるまちづくりを目指します。



活力人口



「活力人口10万人あわら」のイメージ



第6章

後期基本計画の策定方針と施策の体系

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の実施状況、社会情勢の変化などを踏まえて見直しを行いました。また、各施策の指標の設定においても見直しを行い、施策の進捗を数値で確認しやすくすることで、客観的な評価とよりよい施策の実現を目指します。

なお、目標値の設定は、基準となるデータを令和元年度とし、目標年度を令和7年度としています。

また、基本構想に基づき、後期基本計画における基本施策、施策の方針および事務事業を6つの体系に分け、施策の見える化を図りました。

分野	基本施策	施策の方針	事務事業
環境 (action1)	環境の保全	環境意識の高揚	環境基本計画の推進・見直し 環境保全意識の啓発
		自ら考え行動する環境活動の推進	環境学習と実践活動の充実 環境保全団体への支援と連携
		地域環境の保全	土採取の抑制と採取跡地の保全 廃棄物の不法投棄対策と空き地の適正管理 漂着ごみへの対応 環境調査・発生源対策 適正な愛玩動物飼育の啓発
		自然環境の保全・再生	北潟湖流域およびその周辺の保全・再生 河川環境と水質の保全・再生 森林の保全・再生 里地・里山の保全・再生
		斎場等の適正な管理	斎場・墓地の管理運営
	循環型社会の構築	ごみ減量化とリサイクルの推進	ごみ減量化の推進 ごみ減量化意識の啓発
		ごみ処理の適正化	ごみの収集運搬 ごみの共同処理 し尿・汚泥の適正な処理
		脱炭素社会の推進	再生可能エネルギーの普及推進 環境負荷の低減
		循環型社会の推進	5Rの推進
	地域防災の強化	地域と連携した防災活動の推進	地域防災計画の習熟 危機管理体制の充実 災害時要援護者支援の推進 自主防災組織の設立促進と支援 消防防災・救急救助活動の運営 消防団の強化 除雪体制の充実
		防災意識の高揚	防災・減災意識の啓発 防災訓練の実施
		防災基盤の整備・強化	情報伝達手段の管理運用 防災資機材の整備 応援協力体制の整備
	安心なまちづくりの推進	防犯活動の充実	防犯対策の充実・強化 防犯隊活動の充実 暴力追放運動の推進
		交通安全の推進	交通安全教育の充実 交通安全団体との連携 交通安全施設の整備・管理 交通安全対策の充実
		消費者保護の推進	関係機関との連携・強化 消費者問題の意識啓発
		空き家対策	空き家の発生予防・適正管理の推進 特定空き家等対策 空き家の利活用



分野	基本施策	施策の方針	事務事業
健康 (action 2)	保健医療の充実	疾病予防の充実	市民健診の推進と保健指導 予防接種の推進 歯科保健指導の充実
		新型コロナウイルス感染症など 新たな感染症への対策	感染症予防対策の充実 新しい生活様式の啓発・普及 ワクチン接種体制の構築
		母子保健の充実	母子健康診査と指導の充実
		保健・医療サービス体制の 充実	救急医療体制の整備・充実 かかりつけ医の推進 保健センター機能の充実
		自殺防止対策の推進	総合的な支援体制の強化 ライフステージ別の対策の充実 ハイリスク者への支援強化
	健康づくり活動の 実践	健康づくりサポートの充実	健康に対する意識の醸成 生活習慣病の予防
		食育の推進と健康づくり	食育推進計画の推進 健全な食生活の実践
	地域福祉の推進と 災害支援	地域福祉の充実	地域福祉活動支援事業 民生委員・児童委員との連携・支援
		災害支援とボランティア活動の推進	災害ボランティア活動の充実 災害被災者の支援
		戦没者の追悼と援護事務	戦没者の追悼と援護事務の充実
	人権の尊重	人権の尊重	人権教育の推進
		男女共同参画の推進	男女共生社会の推進 男女平等意識の啓発 女性に対するあらゆる暴力の根絶 働きやすい環境づくりの推進
	高齢者福祉と 介護保険の充実	高齢者福祉の推進	高齢者福祉計画の推進 高齢者の生きがいと健康づくりの推進 金津雲雀ヶ丘寮の運営 養護老人ホーム入所措置事業の適正な運営 老人センターの管理運営 在宅福祉の充実
		介護保険の充実	介護保険制度の適正な運営 地域包括ケアシステムの充実と運営 介護予防事業の充実 フレイル予防事業の充実 認知症対策の推進 介護サービス相談員制度の充実 介護者への支援
	障害者福祉の充実	障害者福祉の推進	障害者福祉計画の推進 障害者福祉サービスと見守り体制の充実 就労や社会参加の支援 相談体制の充実
		差別解消・権利擁護の推進	意思疎通支援および差別解消意識の向上 障がい者虐待の未然防止・早期発見 権利擁護体制の充実
	児童福祉の充実	子育て相談体制の充実	子育て世代包括支援センター事業の充実 子育て支援センターの運営と充実
		保育・教育サービスの充実	認定こども園における保育・教育サービスの 充実 私立認定こども園の支援
		子育て環境の整備と充実	放課後子どもクラブの運営 ひとり親家庭の支援 支援の必要な児童などの早期発見と支援 地域や家庭における子育ての支援 あわらっこ子育て支援の充実
	社会保障制度の充実	国民健康保険事業の適正な運営	国民健康保険事業の運営 国民健康保険税の適正な賦課と徴収
		後期高齢者医療制度の適正な運営	疾病予防事業の実施 後期高齢者医療制度の運営
		国民年金制度の適正な運営	国民年金啓発活動の推進
		生活困窮者への支援	生活困窮者への支援

分野	基本施策	施策の方針	事務事業
教育 (action3)	学校教育の充実	学ぶ意欲と力を育む教育の推進	確かな学力の育成 豊かな心と健やかな身体の育成 グローバル化に対応した教育の推進
		ふるさと教育の充実	ふるさと教育の充実 キャリア教育の充実
		教育環境の整備	特別支援教育の充実 教育相談体制の充実 外国人児童生徒に対する教育環境の整備 学校給食の充実 安全、安心な教育環境の整備 ICT環境の整備 教育力や指導力の向上のための対策 金津高等学校との連携
	青少年の健全育成	青少年の健全育成	スポーツ少年団活動への支援 少年愛護センターの運営 成人式を通じた地元意識の醸成 子ども会への支援強化
	生涯学習の推進	生涯学習の充実	生涯学習推進体制・地区推進体制の整備 公民館講座、市民大学講座の開催 図書館機能の充実
	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	スポーツ協会との連携・支援 スポーツ団体の育成・支援 指導者の育成とスポーツ活動の安全確保 体育施設の充実と効率的な活用
		スポーツによるまちづくり	地域資源を活用したスポーツ事業 カヌー競技の普及と交流人口の拡大 トップレベルのスポーツイベントの開催 スポーツ情報の発信
	文化と芸術の振興	文化財の保護と継承	文化財保存活用地域計画の策定と推進 文化財の調査と保護・活用 郷土歴史資料館の管理運営
		文化の振興	文化振興事業の開催 文化活動団体の育成・支援 伝統文化の継承と情報発信 祭りや伝統的な風習の維持・継承
		芸術の振興	金津創作の森美術館の充実



分野	基本施策	施策の方針	事務事業	
都市 (action 4)	土地利用の適正化	適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進 農業振興整備計画の推進 地籍調査の推進	
	道路交通網の整備	幹線道路の整備	国道の整備促進 県道の整備促進	
		市道の整備	市道・橋りよりの改良 雪に強い道づくり	
		道の駅の整備	道の駅の整備と運営	
	新幹線開業に向けたまちづくり	北陸新幹線開業に向けた周辺整備	北陸新幹線の整備促進 芦原温泉駅周辺の整備 並行在来線への対応	
		新幹線開業後のまちづくり	新幹線開業後のまちづくり 駅周辺の新たな活性化策の検討	
	機能的なまちの整備と 景観への配慮	公園の整備	都市公園・緑地の良好な管理	
		住環境の整備	市営住宅の適正な管理 快適な住環境の整備促進	
		駐車場等の整備	市営駐車場の管理運営	西口立体駐車場の管理運営 市営駐輪場の整備と管理運営
			美しい景観と 快適な暮らしの実現	景観計画の推進 美しい景観づくりのための規制と誘導 市民・事業者との連携による景観活動の推進
		公共交通体系の充実	公共交通体系の充実	デマンド方式による公共交通の運行 公共交通の利用促進 広域公共交通ネットワークの形成 自転車活用推進計画の推進
			上水道事業の運営	水道施設の維持管理と運営 水道施設の計画的な更新 水道事業会計の健全化
	下水道事業の運営	下水道の整備・運営	公共下水道の維持管理と運営 下水道の整備促進 浸水被害の軽減 浄化槽の整備促進	

分野	基本施策	施策の方針	事務事業
経済産業 (action 5)	観光の振興	地域主体の観光まちづくりの推進	国際的な観光まちづくりの推進 あわら温泉と観光資源の磨き上げ 観光まちづくりを担う人材の育成 ポストコロナを見据えた観光の推進
		観光誘客の推進	着地型観光・滞在型観光の推進 戦略的な情報発信 インバウンド誘客の推進
		推進体制の強化と連携	観光事業者等との連携強化 広域観光の推進
		地域資源、観光施設の維持管理	地域資源の活用 観光施設等の整備と管理
	農業の振興	農業経営基盤の強化	農地の適正管理 担い手の育成と支援 農地の有効活用と遊休地対策 スマート農業への支援
		農業生産基盤の整備・充実	農業基盤の整備と管理 農業関係団体との連携
		農業生産の振興	地産地消の促進と安全な食の提供 6次産業化やブランド化の推進
		農業による環境の保全	環境保全型農業の推進 坂井北部丘陵地の保全
		有害鳥獣対策	寄せ付けない集落環境の推進 確実な侵入防止の推進 加害個体捕獲の推進
	林業の振興	林業基盤の整備と経営の強化	林道の整備と管理 間伐の促進と森林環境の保全 経営体制の強化
	水産業の振興	水産業の振興	水産業の振興 水産物の認知度向上
	工業の振興	中小企業の経営基盤強化	生産性の向上支援 企業立地の促進 企業や事業者のニーズ把握 外国人労働者の受け入れ体制強化
	商業・サービス業の振興	商店街や市街地の活性化	地域ブランド化への支援 創業支援と商店街等の活性化 中心市街地の活性化 経営力の向上 資金調達の円滑化と人材育成支援 円滑な事業継承の促進
	雇用環境の充実	雇用環境の充実	将来を担う若い世代のシビックプライドの醸成 働きやすい環境づくり 勤労者福祉の向上
	交流の推進	地域間交流の推進	姉妹都市交流の推進
		国際交流の推進	友好都市交流の推進 世界を視野に入れた人材の育成



分野	基本施策	施策の方針	事務事業
地域社会 (action 6)	市民主役のまちづくり	市民と市との共働のまちづくり	地域コミュニティ活性化の推進 まちづくり活動への支援 市民の参画機会の充実 休校を利用した地域の活性化 安心して参画できるシステムの構築
		市民意向の把握	広聴事業の推進
		行政情報の積極的な発信	情報発信の充実 情報公開の推進
	情報化の推進	行政の効率化	電算処理システムの運用 電算機器・システムの管理
		市民サービスの向上	行政手続のICT化の推進 個人番号カード(マイナンバーカード)の普及と活用
		セキュリティの強化と体制の整備	個人情報の保護 計画的な情報化施策の推進 情報セキュリティ対策の強化
		スマートシティ政策の推進	高速通信網の整備 先端技術の推進
	人口減少対策	推進体制の確立	あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進と効果の検証
		移住定住の推進	魅力発信の強化 移住者支援の充実 移住定住を推進する関係機関との連携強化
		結婚しやすい環境の整備	出会いから成婚までの支援
		多文化共生の推進	多文化共生の推進
		小規模多機能自治の検討	小規模多機能自治の検討
		活力人口の拡大	交流人口の拡大 関係人口の拡大
	持続可能な 行財政の運営	組織の管理と働き方改革の推進	組織・定員の適正化 人材の育成と勤務評価の推進 多様な働き方の推進 ICTなどの積極的な活用 産官学協働体制づくりの推進
		行政情報の適正な管理	行政文書の適正な管理 統計調査の適正な執行とデータの管理
		事務事業の適正な執行	総合窓口サービスの充実 行政評価システムの適正な運用 行財政改革の推進 公共施設等総合管理計画の推進 市有財産の適正な管理 入札制度等の適正な執行 行政委員会などの適正な運営
		透明で安定した財政運営	財政の効率化、健全化、透明化 市税の適正な賦課 収納事務の適正な執行 ふるさと納税制度などの活用 会計処理の適正な推進

